

町民の皆さまへ

12日の県内の新型コロナウイルス新規感染者数は36人と、県内においても感染が急速に拡大している状況を受けて、岩手県は、県全体の人口10万人あたりの直近1週間の新規感染者数が過去最高の16.5人となり、15人を超えたことから、12日、県独自の「岩手緊急事態宣言」を発令しました。

このような状況を踏まえ、町では、感染予防対策として、お盆期間にある8月14日から16日までの3日間、銀河ホール・図書室などの社会教育施設及びトレーニングセンター・野球場などの体育施設を休館します。

お盆や休暇などで、普段とは違った人の移動や集まりの機会が多くなると考えられます。人と人との接触の機会を極力減らすため、都道府県をまたぐ不要不急の帰省や旅行の中止・延期、普段会わない方との会食等の自粛をあらためてお願いします。

併せて、家庭や職場、会食時、外出時など全ての場において、ワクチン接種をした方も含め、「マスク着用」、「手洗い」、「消毒」などの基本的な感染対策の再徹底をお願いします。

県内でも、かつてないほど感染リスクが高まっています。自分を守るため、そして家族や親せき、友人など大切な人を守るため、一人ひとりの感染対策が重要となります。

改めて、町民の皆さまの感染予防対策への取り組みについて、ご協力をよろしくお願いします。

令和3年8月13日

西和賀町長 細井洋行



# 新型コロナウイルス感染症

## 岩手緊急事態宣言

### 実施中

県民の皆さまへのお願い

### 不要不急の外出の自粛

※生活や健康の維持に必要な場合を除く



- ・同居家族以外とのBBQや会食
- ・同窓会や同級会



家庭にウイルスを持ち込まない・持ち出さない



- ・同居家族以外との法事や墓参り
- ・出張先や研修先での会食

事業者へのお願い

・テレワーク、ローテーション勤務、オンライン会議により、**人との接触を低減**

・休憩室、更衣室、喫煙室、食堂など、**職場内の感染対策**の徹底

学校へのお願い

・**校外で行う活動**（修学旅行、遠足など）における外部との接触がある**活動内容の見直し**・**適切な感染防止策**の徹底

・学校の夏季休業中の**部活動の原則休止**

飲食店へのお願い

・「**いわて飲食店安心認証**」取得

医療機関へのお願い

・**積極的な検査**の実施

自分自身を守るため、そして大切な人を守るため、皆様の御協力をお願いします。